

4か月児健康診査 対象者には個別通知します	10か月児健康診査 対象者には個別通知します	1歳6か月児健康診査 対象者には個別通知します	3歳児健康診査 対象者には個別通知します
ロタウイルス	ロタリックス：出生6週0日後から24週0日後までの間に、27日以上の間隔をおいて2回 ロタテック：出生6週0日後から32週0日後までの間に、27日以上の間隔をおいて3回		
B型肝炎	1歳未満の間に3回接種 27日以上の間隔をあけて2回行った後、1回目の接種から20週(139日)以上の間隔をあけて1回		
ヒブ	生後2月から5歳未満の間に、規定回数を接種。以下は標準的な接種方法 【初回接種開始時に生後2月から生後7月未満のお子さまの接種方法】 初回：生後12月未満の間に、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて3回接種 追加：初回接種終了後、7月以上の間隔をおいて1回接種		
小児用肺炎球菌	生後2月から5歳未満の間に、規定回数を接種。以下は標準的な接種方法 【初回接種開始時に生後2月から生後7月未満のお子さまの接種方法】 初回：生後24月未満の間に、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて3回接種 追加：初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて生後12月以降に1回接種 ※初回2回目の接種については、生後12月までに行ってください		
四種混合 不活化ポリオ	1期初回：生後3月から7歳6月未満の間に、20日以上の間隔をおいて3回接種 1期追加：1期初回接種終了後、6月以上の間隔をおいて1回接種(7歳6月未満の間に)		
BCG	1歳未満の間に、1回接種		
麻しん風しん 混合	1期：1歳～2歳未満の間に1回接種 2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前年度の4月1日から3月31日までの間に1回接種		
水痘	1歳～3歳未満の間に3月以上の間隔をあけて2回接種		
日本脳炎	1期初回：生後6月から7歳6月未満の間に、6日以上の間隔をおいて2回接種 1期追加：1期初回接種終了後、6月以上の間隔をおいて1回接種(7歳6月未満の間に)		

予  
防  
接  
種

問合せは  
保健予防課  
0798-  
35-3308



## 妊 娠

### 妊 娠 届

妊娠と診断されたら、各保健福祉センターまたは市役所(本庁)で届け出ましょう。

<必要なもの>  
マイナンバーカード。  
ない場合は、マイナンバーを証明する書類と本人確認書類。



**保健師・助産師による赤ちゃん訪問**  
希望者には保健師・助産師が自宅を訪問してお子様の発育・発達や育児相談にのります。  
問合せ：各保健福祉センターまで。  
**産後ケア事業**  
産後の体調の相談、乳房ケア、育児相談、休息サポート等を宿泊型、通所型、訪問型でおこなっています。

**子育て応援給付金**  
申請・面談後、子育て応援給付金(5万円)を給付。

**健康や育児に関する相談窓口**

- 中央保健福祉センター (0798)35-3310
- 鳴尾保健福祉センター (0798)42-6630
- 北口保健福祉センター (0798)64-5097
- 塩瀬保健福祉センター (0797)61-1766
- 山口保健福祉センター (078)904-3160

**妊娠中に参加できる教室・相談**

**マザークラス**  
妊娠中期の初妊婦対象(予約制)  
市ホームページまたは市政ニュースでお知らせします。  
問合せ：各保健福祉センターまで。

**育児セミナー(両親学級)**  
初妊婦と夫(パートナー)対象(予約制)  
市ホームページまたは市政ニュースでお知らせします。  
問合せ：鳴尾保健福祉センターまで。

**妊婦健診・産婦健診  
妊婦歯科検診**

妊娠届出時に同時申請できます。  
問合せは各保健福祉センターまで。

**妊婦健診の費用助成**  
最大14回まで費用を助成します。  
※多胎妊婦は追加助成あり

**妊婦歯科検診の受診**  
出産までに妊婦歯科検診を1回受診できます。

**産婦健診の費用助成**  
産後に受けるお母さんの健診費用を最大2回まで助成します。

**母子健康手帳の交付・  
出産応援給付金申請**

母子健康手帳は妊娠中から小学校入学までの母と子の健康を記録するものです。種々の健診や予防接種を受ける時必要になります。  
英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語版のいずれかを希望する方には、後日地域保健課より郵送されます。  
同時に、出産応援給付金(5万円)の申請ができます。本人確認書類と口座番号が分るものをお持ちください。  
※給付金の支給には妊婦との面談が必要です

**出 生 届**

誕生後14日以内に市役所市民課(0798-35-3128)、または各支所・サービスセンター・アクタ西宮ステーションに届けます。

<必要なもの>  
出生届書(出生証明書)  
母子健康手帳  
父母の国籍証明書(外国人夫婦の場合)  
婚姻が確認できる書類(外国人夫婦の場合)  
国民健康保険証(加入者のみ)



## 各種健診・教室・講座

(電話番号の市外局番は 0798 です)

相談・教室等	対象	内容	開催日	問い合わせ・申し込み
マザークラス (母親学級)	妊娠中期の初妊婦 北部地区は経産婦も可	妊娠中・産後の日常生活、栄養、歯科衛生、育児等についての話と実習	日程は市ホームページまたは市政ニュースで案内します。	予約制。 予約は各保健福祉センターへ
育児セミナー (両親学級)	初妊婦とその夫(パートナー)	西宮市子育て支援サービスの紹介、父親の育児参加についての話、赤ちゃん人形だっこ体験、ビデオ上映など	年4回実施。 日程は市ホームページまたは市政ニュースで案内します。	予約制。お問い合わせは 鳴尾保健福祉センター(42-6630)へ
家庭訪問	妊産婦 新生児 乳幼児	保健師・助産師等が希望者の家庭を訪問し、妊娠中や産後のこと、お子様の発育・発達や育児の相談に応じます	申し込みにより随時。	お問い合わせは各保健福祉センターへ
産後ケア	出産後1年未満	産後の体調の相談、乳房ケア、育児相談、休息のサポート等。宿泊型、通所型、訪問型があります。	要申込。(有料。生活保護及び非課税世帯は減免あり。)	お問い合わせは中央保健福祉センター(35-3310)へ
離乳食に関する講座	おおむね5～13か月の第1子とその保護者	離乳食の進め方について栄養士による講義、調理見学と試食など。	日程は市ホームページまたは市政ニュースで案内します。	予約制。 予約は各保健福祉センターへ
4か月児健康診査	生後4か月～6か月児	小児科診察、身体計測、育児相談、栄養相談	個別通知があります。	お問い合わせは各保健福祉センターへ
10か月児健康診査	生後10か月～11か月児	身体計測、小児科診察、保健指導等	個別通知があります。	お問い合わせは各保健福祉センターへ
1歳6か月児健康診査	1歳7か月～2歳児になる月末まで	小児科・歯科診察、身体計測、歯みがき相談、育児相談、心理相談、栄養相談	個別通知があります。	お問い合わせは各保健福祉センターへ
3歳児健康診査	3歳5か月～4歳児になる月末まで	小児科・耳鼻科・眼科・歯科診察、身体計測、尿検査、屈折検査、歯みがき相談、育児相談、心理相談、栄養相談	個別通知があります。	お問い合わせは各保健福祉センターへ
・親子の歯の教室 ・親子でむし歯ZERO教室(北部地区)	就学前の乳幼児	歯科医師による健診。歯科衛生士による歯磨き指導、栄養相談等	日程は市HPまたは市政ニュースでお知らせします。	予約制。 予約は健康増進課(26-3667)まで
ぜん息・アレルギー相談	小児	アレルギーについて、医師・栄養士などが相談にのります。	日程は市ホームページまたは市政ニュースで案内します。	予約制。予約は中央保健福祉センター(35-3310)または北口保健福祉センター(64-5097)または鳴尾保健福祉センター(42-6630)まで ご相談は各保健福祉センターへ
育児相談	妊産婦 乳幼児	保健師等が妊娠中や産後のこと、お子様の発育・発達や育児の相談に応じます。	随時(電話・面接・オンラインにて実施。)	
よちよち広場	0～2歳児(親子サロンは就学前の乳幼児)とその保護者	市内の児童館、児童センター等で保護者どうしの交流と、育児の支援	概ね月1回(年10回)(親子サロンは年2回)	子育て総合センター: 39-1521 地域保健課: 35-3310

★詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。〔公財〕国際交流協会(Tel: 0798-32-8680、Fax: 0798-32-8678、E-mail: nia@nishi.or.jp、9:45～18:00、火曜休み)がボランティア通訳を派遣できます。

## 各種助成・手当など

助成・手当	内容	窓口
乳幼児等(こども)医療費助成	18歳到達以後の最初の3月31日までの子供に対して健康保険の自己負担額の全部または一部を助成。 (助成内容は子供の年齢や世帯の収入により異なります。)	医療年金課 35-3131
児童手当	15歳到達以後の最初の3月31日までの児童を養育している人に支給。 児童一人当たり月額は ・3歳未満 15,000円 ・3歳～小学生 10,000円 (第3子以降は 15,000円) ・中学生 10,000円 ・特例給付 5,000円 ・所得上限限度額超過の受給者は、児童手当・特例給付の受給資格が消滅します。支給はありません。	子育て手当課 35-3189
未熟児のための養育医療	入院療育の必要な未熟児を対象に行う医療給付。出生体重が2,000g以下の者、生活力が特に薄弱な者が対象。	保健予防課 26-3669
小児慢性特定疾病医療	小児慢性特定疾病にかかっている18歳未満の児童に対する医療費の自己負担の一部助成。	保健予防課 26-3669
自立支援医療(育成医療)	身体に障害のある18歳未満の児童を対象に行う医療費の給付。 (一部自己負担あり)	保健予防課 26-3669
初回産科受診料の助成	市民税非課税世帯や生活保護世帯の妊婦を対象に、妊娠判定にかかる費用を助成。要申請。	地域保健課 35-3302

## 保育所について

保護者が仕事や病気などで日中家庭での保育ができないおおむね生後6ヶ月から就学前の子を保育する児童福祉施設です。入所の申込は保育入所課で受け付けています。出生届出済の乳児から申込ができます(12月～4月1日入所を除く)。入所希望日により締切日が異なりますので、詳しくは保育入所課にお問い合わせください。特に、12月～4月1日入所は締切日が早くなります(締切日は市政ニュース等でお知らせします)。

問合せ先 保育入所課 0798-35-3160

## 夜間や休日の急病の時は

健康医療相談ハローにしのみや: 24時間対応の電話医療相談 Tel 0120-86-2438

西宮市応急診療所: Tel 0798-32-0021 国道2号線西宮消防署交差点を北に入る  
診療受付時間: 日曜・祝日、年末年始 9:00～13:45と17:00～23:15  
土曜 17:00～23:15  
平日 20:30～23:15

阪神北広域こども急病センター:  
Tel 072-770-9988 国道171号線伊丹市役所前交差点を北に入る  
診療受付時間: 毎日 深夜0:00～6:30